	0.00345
$G_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.00474
イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.00474
$\underline{H_n}$　ｎ年度において発行について同意又は許可を得た緊急浚渫推進事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額	
$\underline{I_{令2}}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの	0.07097
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07102
$\underline{I_{令3}}$　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの	0.07120
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07151
$I_{令4}$　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの	0.07384
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07441
$I_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	0.07596
イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07645
	0.00345
$\underline{J_n}$　ｎ年度において発行について同意又は許可を得た緊急浚渫推進事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額	
$\underline{K_{令2}}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの	0.07110
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07116
$\underline{K_{令3}}$　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの	0.07135
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07169
$K_{令4}$　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの	0.07415
イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.07477